

Living information

お知らせ

ラポルテ市民サービスコーナー

日 月～水・金曜 午前10時～午後6時
土曜・祝日 午前10時～午後5時(休業日)
木・日曜 住民票、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書などの証明書発行※本庁での確認が必要なものは発行ができない場合があります。証明書の種類により発行できない時間があります
ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130(ラポルテ本館3階)



確定申告はお早めに

申告・納付期限は以下のとおりです。
▶ 所得税・贈与税: 3月15日(金)
▶ 消費税: 4月1日(月)
※ 税務署から納税通知書等の送付はありませんのでご注意ください
☎ 電話相談センター ☎0570-00-5901/芦屋税務署 ☎31-2131

神戸運輸監理部からのお願い

自動車の検査・登録手続きは比較的混雑していない3月中旬までにお済ませ下さい。継続検査は、自動車検査証の有効期間の満了する日の1カ月前から受けられます。☎ 神戸運輸監理部兵庫陸運部 ☎050-5540-2066



日赤芦屋市地区 寄附のお礼

令和5年度に皆さまから頂いた寄附金は3,227,500円でした。温かいご支援ありがとうございました。
☎ 地域福祉課 ☎38-2153

引っ越しの際は市民課へ届出を

☎【転出】転出前に芦屋市に届出を※郵送・マイナポータルでの手続きも可能【市内転居】新しい住所に住み始めてから14日以内に届出を【転入】芦屋市に住み始めてから14日以内に転出証明書を添えて届出を(特例転入の場合はマイナンバーカードが必要)※転居・転入はマイナンバーカード・住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書の住所変更も必要
☎ 市民課 ☎38-2119



外壁を塗り替える場合は申請が必要です

☎ 市内全域を景観地区に指定しています。良好な景観を守るため、一戸建て住宅・集合住宅など全ての建築物の外壁や屋根に色彩基準を設けています。リフォームなどで外壁の塗り替えを行う際も申請が必要です。審査には1週間程度かかります(手数料は不要)。☎ まちづくり課 ☎38-2109

有害図書は白ポストへ

☎ 子どもたちに見せたくない成人向け雑誌やDVD等回収するため、市内6カ所に白ポストを設置しています▶ 市役所北敷地内▶ JR芦屋駅南▶ JR芦屋駅北(2階)ペDESTリアンデッキ内▶ 阪神打出駅北▶ グルメシティ芦屋浜店東側バス停北側▶ 阪急芦屋川駅北広場
☎ 青少年愛護センター ☎31-8229



林野火災防ぎょ訓練

日 3月16日(土) 午前10時～午後1時
☎ 土樋割(黒岩谷堰堤)～東おたふく山山頂
☎ 芦屋市消防署と芦屋市消防団が合同で実施
☎ 消防署 ☎32-2345

芦屋市霊園の彼岸の墓参

☎ 3月17日～23日は霊園出入口を終日開門します。車両の乗り入れはできませんが、周辺道路は全面駐車禁止です。【園内での注意】▶ 園内の水道は飲めません▶ お供え物などはガラス等のえさになりますのでお持ち帰りください
☎ 芦屋市霊園事務所 ☎38-3105

各種相談

権利擁護専門相談

日 3月5日・19日(火) 午後1時30分～2時30分 / 2時30分～3時30分
☎ 保健福祉センター ☎ 成年後見制度の利用・消費者被害・虐待などの権利侵害
☎ 権利擁護支援センター ☎31-0682/FAX31-0687/☎ ashiya-ac@hn.pasnet.org

凡例…日日時(日程) 所会場・場所 内容 対象・定員 講師
出演 費用(記載のない催しは無料) 持ち物 申し込み
お問い合わせ ※芦屋市の市外局番は(0797)です

金融相談

日 3月4日(月) 午後1時～4時
<要予約> ☎ 日本政策金融公庫による創業・経営資金・融資相談
☎ 地域経済振興課 ☎38-2033

LGBT電話相談 ☎38-2111



日 3月5日・19日(火) 午後4時30分～8時15分(1人30分)
☎ 性別違和や性的指向などセクシュアリティのお悩みを専門相談員に相談。家族・友人・教師・同僚も可
☎ 通話料(相談無料) ☎ 人権・男女共生課 ☎38-2055



女性のための相談

☎ 男女共同参画センター ☎38-2022(一時保育あり・要予約)
【女性のための法律相談<要予約>】
日 3月9日(土)・4月3日(水) 午後2時～4時(1人30分)
☎ 女性弁護士による夫からの暴力や離婚問題等の相談(1案件1回限り・係争中の案件不可)
【女性の悩み相談<要予約>】
日 ①3月5日・19日(火)/8日・22日(金) 午後1時～4時
②3月15日(金) 午前11時～午後4時
☎ 面接相談1人50分
☎ ①心の悩み相談(夫婦・家族・人間関係など心の整理をお手伝い)
②家事相談(離婚・養育費・相続など夫婦・親族間の相談)※調停中の案件不可

労働相談

日 3月11日(月) 午後1時～4時
☎ 社会保険労務士による労働・年金・社会保険・労働保険等相談1人30分
☎ 地域経済振興課 ☎38-2033

人権相談

日 3月12日・26日(火) 午後1時～4時
<要予約> ☎ いじめ・いやがらせ・名誉毀損などを人権擁護委員に相談(1人1時間) ☎ 各3人
☎ 人権・男女共生課 ☎38-2055



若者相談センター「アサガオ」

☎ 若者相談センター「アサガオ」 ☎22-5115/火～土(祝日除く) 午前10時～正午・午後1時～4時
【電話相談・面談<要予約>】
日 毎週火～土(祝日除く) 午前10時～正午/午後1時～4時
☎ 電話相談・面談
【アサガオ・親の会<要予約>】
日 3月10日(日) 午前10時～11時30分
☎ 家族のひきこもり等、親同士の交流

総合相談窓口

☎ 社会福祉協議会 ☎31-0681
日 毎週月～金曜 午前9時～午後5時30分(祝日除く)
☎ 保健福祉センター ☎ 生活・仕事の悩みなど
【セブシオ出張相談】
日 3月12日(火) 午後2時～4時
☎ セブシオイレブン潮芦屋店内



家庭児童相談(24時間)

日 月～金曜 午前9時～午後5時30分
☎ 保健福祉センター ☎ 児童虐待の通報、子育ての悩みや心配ごとの相談(妊婦も含む)
☎ こども家庭総合支援担当ホットライン ☎38-8993
※ 上記以外の時間(電話相談のみ) ☎0798-45-5535
【全国共通ダイヤル】 ☎189
【心理相談<要予約>】
日 3月14日(木)・26日(火) 午後2時～5時(1人45分)
☎ こどもの悩みを臨床心理士に相談 ☎18歳未満のこどもとこどもを持つ親(妊婦含む)
☎ こども家庭・保健センター ☎31-0643

住宅相談窓口

日 毎月第1水曜 午前9時30分～11時30分
☎ 住宅やマンションの総合相談。Eメールや電話も可(1人50分)
☎ マンションサポートネット(☎075-722-1510)
☎ 建築住宅課 ☎38-2721



消費生活相談

日 毎週月～金曜 午前9時～正午/午後0時45分～4時
☎ 消費生活のトラブルに関する相談
☎ 芦屋市消費生活センター ☎38-2034